

令和4年 第3回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和4年2月8日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、令和 4 年第 3 回教育委員会定例会を開催いたします。 日程第 1、署名委員を決定します。平井委員と蓮沼委員にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。</p> <p>第 3 号議案「教育管理職の異動について」を審議いたします。この議案は、人事に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第 13 条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕 〔秘密会終了〕</p>
教 育 長	<p>続いて、日程第 3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、「令和 2 年度教育委員会事務事業の点検・評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
飯田教育推進課 長	<p>では、私のほうから令和 2 年度事務事業の点検評価報告書について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>お手元に資料をお配りさせていただいてございます。この報告書につきましては、令和 3 年 11 月 9 日の第 21 回教育委員会定例会におきまして、議決をいただいたものでございます。その後、外部評価を実施してございまして、外部評価の取りまとめが終わりしましたので、今回、ご報告をさせていただきます。</p> <p>ページをおめくりいただきまして、2 ページをご覧ください。2 ページの上段のところに今回、事業点検評価の会場として選定した 4 事業を記載させていただいてございます。既にご審議いただいたところでございますが、この 4 事業について、今回、ご報告をさせていただきます。</p> <p>5 ページをお願いいたします。1 点目の事業でございますが、ICT 支援員の配置ということでございます。こちらに事業目的や事業概要等を記載さ</p>

せていただいているところでございますが、外部評価につきましては、8ページをご覧くださいませでしょうか。教育委員会の内部評価といたしましては、5段階の4ということで内部評価を受けていただいたものでございます。これに対する外部評価といたしましては、9ページでございます。二人の学識経験者それぞれご意見をいただいております。上段に記載されている経験者のご意見といたしましては、大きく二つの段落でございますが、二つ目の段落をご覧ください。

G I G Aスクール構想の実現が遅れていた中で、コロナ感染症の出現で情報通信機器の導入が早められた。このような状況が起こる前に江戸川区教育委員会 I C T 支援員の配置事業を遂行したことは大変すばらしいというようなご意見をいただいております。

下段の学識経験者につきましては、最初の段落におきまして、一人一台タブレットを使いたいじめの事案を新聞記事をもとにご紹介いただいております。その上でこのような事態を招かないためにも学校が適切に端末を使いこなすことが求められるということでございます。三つ目の段落をご覧くださいませと、さらに教員が積極的に端末を活用するためにもすぐに活用方法について相談できる人材が必要である。一番最後のところでございますように、導入されている端末を今後、適切に活用していくために、端末の活用に関心を持った I C T 支援員の配置は必要ということで、A の評価をいただいております。

続きまして、二つ目の事業でございます。10ページをご覧ください。2点目の事業は通学路の点検ということで、こちらにありますように事業の目的や事業概要を記させていただきます。内部評価といたしましては、13ページの下段でございますように、5段階評価で5の内部評価をしているものでございます。

学識経験者の意見は、次のページ、14ページでございます。上段につきましては、最初の段落の下から2行目ぐらいでございますが、今年度についても登下校中の児童・生徒が悲惨な事故に遭い、文部科学省が安全点検を要請したことは記憶に新しい。第二段落の後段でございますが、安全を確保するためには、学校・保護者・地域・関係機関が十分な連携・協力を行い、児童・生徒の安全を確保することが重要であるというご意見をいただいております。その上で最終段落におきまして、通学路点検は協働的なコミュニティの形成とともに、地域の安全意識を高めるために大いに寄与している。一層の充実を期待するというご意見をいただいております。

下段の意見につきましては、最初の段落、通学路の点検は今後も重要であ

る。江戸川区には過去に死亡事故が発生しているということを取り上げていただいた上で、二つ目の段落で、通学時の旗振りや集団登校だけでなく、通学路の安全マップを児童・生徒が作成したり、小学校だけでなく中学校においても交通安全教室を実施したりして、自ら安全な通学を図る取組みが重要であるとした上で、一番最後の段落で、今後、統合新校ができるごとに、通学路の設定と安全確認を児童・生徒に浸透させる通学路の点検や交通安全教室を行うべきであるというご意見をいただき、外部評価といたしましては、Aの評価をいただいております。

続いて、15ページ以降が学級指導補助員の配置事業でございます。それぞれ事業目的事業概要は記載のとおりでございます。内部評価は17ページが一番下にございます5段階評価で5という評価をしております。

学識経験者意見は、19ページに記載がございます。上段の学識経験者の意見といたしましては、最初の段落でございますが、現在の学校は、生涯学習社会の進展・多様化・複雑化などにより、教育に期待する声が多岐にわたっている。また、「学級の荒れ」、「小1プロブレム」等、多様な問題が学級担任の肩にのしかかってくる。2段落目の後段のほうにございます、学級担任を支援することや、児童・生徒へのきめ細かい指導を実現するための条件づくりが必要となっている。そうした上で第四段落で、そのような学校のニーズに応えようとした事業が「学習指導補助員の配置」である。学校にとって、適切な公教育の推進の担保が図れるとともに、効率的な指導体制が確保できるという点から非常に重要な条件整備であるというご意見をいただきました。

下段におきましては、学級には統計的に見ても発達障害を抱える児童・生徒が小学校で6.1%、中学校で5.0%在籍する。2つ目の段落の中ほどでございますが、このような児童・生徒が教室にいる場合、周りの児童・生徒との人間関係を形成することが難しく、孤立したり、いじめの対象になったりしやすいとも言われている。担任一人で対応するよりも、学級指導補助員の助けを借りて、人間関係を再構築することも考えられるとした上で、一番最後に、学級指導補助員の配置は、授業を適切に進め、学級の学力向上を図るためにも必要であるというご意見をいただきました。そのように外部評価としましてはAの評価をいただいております。

続きまして、20ページをご覧ください。これ以降は、屋内運動場空調設置事業でございます。事業目的や事業概要はそちらに記載させていただいたとおりでございます。21ページの真ん中より少し下のところに内部評価を記載しております。内部評価は5段階で5という評価でございます。

学識者意見につきましては、22ページに記載をさせていただきました。上段の経験者の意見といたしましては、第一段落でございますように、学校によりよい学習環境の整備は、教育効果を高めるためにも、区民のための公共施設としての活用を促進させるためにも重要である。第二段落で、そのような中で、東京都の補助を受けて、屋内運動場の空調設備の設置が進められたことは時宜を得た取組みであると考えます。第三段落後半で、江戸川区では体育館等の空調設備設置率は100%になっており、23区でも先行しているとした上で、教育活動だけではなく、災害時の避難所となる機能の充実を考えているところが優れているというご意見をいただいております。

下段では、体育館の空調設置は必要である。夏での体育館内の気温は大変高くなり、その中での部活動は危険であり、空調の設置が必要である。また、学校は地域の災害時の避難場所にもなっているとした上で、最後に、学校が地域の防災拠点となる小・中学校では体育館の空調設備は必要であるというご意見をいただきまして、外部評価としてはAの評価をいただいたところでございます。四つの事業ともに外部評価といたしましては、Aの評価をいただいたところでございます。

その上で23ページ、まとめといたしまして、第二段落であります。今回、令和2年度に実施した事業の中から4つの事業を抽出して、自己点検を行った上で学識経験者の意見を伺いましたが、おおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価にいたしました。しかし一方で、様々な課題があることも挙げられましたとした上で、今回の点検評価の実施した事業のみならず、全ての事業について継続的に検証を行い、適正な見直しを行っていく必要がありますというまとめをさせていただきました。

本日はご報告させていただいた上で、今後、議会にこの報告書を提出させていただく予定でございます。区議会に提出後、ホームページのほうでもこの点検報告書は公開をする予定でございます。

教 育 長

ありがとうございます。ただいまの点につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

蓮 沼 委 員

私たちが評価する内部評価の段階では、少し謙虚に評価しましたが、実際に外部評価は高いということでご報告いただきましたけれども、確かにそのとおりだと思うんです。ただ、これで気を緩めず、しっかりやっていければと思います。

教 育 長	ほかにかがでしょうか。
庭 野 委 員	私も全く同じですけれども、私たちこの委員会で話し合ったことがそのままやはり学識経験者のご意見としても出てきているかなというふうに受け止めました。課題を指摘されているところもありますので、ぜひそういったところをクリアするように、また来年度進めていただければなというふうに思います。
教 育 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いいたします。
教育推進課長	<p>それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧、A 4 の横版の資料をご覧ください。今回、13 回目の後援申請でございます。行事名は、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2022、申請者は、一般社団法人子ども文化コミュニティえどがわの代表理事でございます。事業目的・事業概要といたしましては、芸術鑑賞、芸術文化体験及び伝統文化との触れあいを通じて、子どもたちの想像性、表現力、社会性を育むことを目的としているものでございます。実施日時は、令和4年7月3日（日）、会場はタワーホール船堀（大ホール・展示室等）でございます。事業の対象と範囲は、区内の小・中学生及び一般区民でございます。経費の徴収といたしましては、参加するプログラム毎に材料費等を徴収する予定です。賞状・副賞等はございません。</p> <p>参考資料といたしまして、企画書、予算書を添付させていただきました。企画書をご覧くださいますと、最初のところに新型コロナウイルス感染予防対策についてというところで記載をいただいております。このような対策を取りながら、演劇、また工作等の体験活動、こういったものをこの資料、企画書の下段以降、までそれぞれの項目を用意しているということで行っているところでございます。</p>
教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いします。
庭 野 委 員	これは、連続して後援しているわけですけれども、去年の夏は実施されたんですか。その内容はどうだったか教えてください。

教育推進課長	<p>今回の一つ前の行事でございますが、芸術ふれあいフェスティバル2021ということで、令和3年7月4日に実施してございます。感染症対策を行った上で、タワーホール船堀におきまして、人形劇であったり、伝統芸能の紙切りや絵本作り、アニメの作画体験、パーストーンのプレスレット作りなどの内容で実施されました。それ以前がおおむね3,000人から3,500人ぐらいの収容人数でありましたので、それに比べるとかなり少なめの700名ということの実績でございました。</p>
庭野委員	<p>分かりました。ありがとうございます。 子どもたちが楽しんでできればいいなと思います。</p>
平井委員	<p>この代表の山本さんって、清新一中のPTA会長さんですよ。熱心に一生懸命やられている方で。</p>
井戸委員	<p>番の花火がございませけれども、花火を作るんじゃなくて、うちわを作るんですね。</p>
教育推進課長	<p>この部分、2つおおまかに内容があるかと思うんですが、実は産業振興課長やこの天野さんの講演のほう、その部分はおそらく花火の話をしていると思うんです。その上で体験活動としてはうちわ作りということで、作成するものはうちわでございませ。</p>
井戸委員	<p>やっぱり安全面でしょうかね。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、「いじめ電話相談（令和3年度1月分）について」の報告をお願いいたします。</p>
近津教育研究所長	<p>いじめ電話相談、令和3年度1月分につきましてご報告申し上げます。一覧表をご覧ください。</p>

	<p>1月のいじめ電話相談は1件でございました。内容といたしましては、小学校4年生の案件でございまして、主な主訴といたしますと、暴力、それから直接言葉によるものというところでございます。暴力の内容でございますが、複数人に繰返し蹴られたというような内容、それから言葉でひどいことを言われたということでございます。相談者は父親からでございまして、学校にも対応していただいているが、なかなか改善に至らないということはどうしたらいいかという内容でございました。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件につきまして、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。</p>
庭 野 委 員	<p>今のご報告で、なかなか改善に至らないので、父親から相談があったということなんですけれども、これ1回だけの電話ですので、もうそれでその後は解決したというふうに考えてよろしいでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>当該の相談者は、これ以降は、当相談室にはお電話での相談はいただけないところです。</p>
庭 野 委 員	<p>分かりました。</p>
平 井 委 員	<p>父親からの電話ということですが、母親からかかってくる場合と、父親がかける場合、家庭環境が違う、ケースとしては母親のほうが今までは多いと思うんですけれども、何か主訴における何か感情的な部分とか、父親だからこうという部分は何かあるんですか。</p>
教育研究所長	<p>この相談者のお話では学校に繰返し相談しているけれども、ということで、これまでお母様が学校におそらく対応してくれたんだというふうに考えます。ただ、周りの状況、学校の状況等、お父様が冷静にご覧になって何らかこの事態を解決したいというような思いから、お父様ご自身が連絡をされたということです。</p>
平 井 委 員	<p>母親に任せきりではなく、学校への対応など父親が関心をもつことは大切だと感じました。</p>

教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。以上をもちまして、令和4年第3回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後1時36分</p>
-------	---